

ひとりで悩まず 相談してください

人権イメージキャラクター
人KEN まもる君



人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん



人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間の騒音、
その他人権に関わる問題で悩みごとがあれば、人権擁護委員または下記まで。

みんなの人権110番

0570-003-110

子どもの人権110番 (通話料無料)

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

URL <http://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談

検索



◆人権啓発デジタルコンテンツ

人権啓発デジタルコンテンツ

検索

◆人権ライブラリー

人権ライブラリー

検索

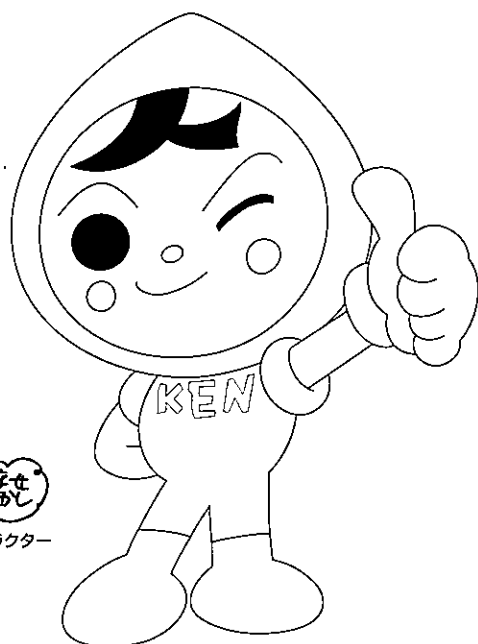
人権相談所のご案内

市町村名	開設日	時間	場所
太田市	6月1日(火)	9:30～15:30 (中断あり11:30～13:30)	電話相談のみ TEL:0276-47-1897
	6月4日(金)	9:30～15:30 (中断あり11:30～13:30)	電話相談のみ TEL:0276-57-4177
	6月10日(木)	9:30～15:30 (中断あり11:30～13:30)	電話相談のみ TEL:0276-57-4177
	6月24日(木)	9:30～15:30 (中断あり11:30～13:30)	電話相談のみ TEL:0276-57-4177
館林市	6月2日(水)	10:00～15:00	館林市郷谷公民館
板倉町	6月8日(火)	10:00～15:00	板倉町中央公民館
明和町	6月15日(火)	10:00～15:00	明和町役場
千代田町	6月9日(水)	10:00～15:00	千代田町役場
大泉町	6月1日(火)	10:00～15:00	大泉町役場
邑楽町	6月10日(木)	10:00～15:00	邑楽町中央公民館

※どの相談所でも相談を受けることができます。

また、法務局太田支局では、毎週月・金(9:00～16:00、祝祭日を除く)に、人権相談所を開設していますので、こちらもご利用下さい。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

いじめ、体罰、セクハラ、
高齢者虐待など、
毎日の暮らしの中で起こる様々な
問題・悩み事を気軽に
相談してください。

お問い合わせ

各市町窓口

太田人権擁護委員協議会
前橋地方法務局太田支局

☎0276-32-6100